

保護者等からの事業所評価の集計結果 児童発達支援（公表用）

公表：令和6年3月25日

アンケート期間：令和6年2月1日～3月2日

事業所名：たけのこらんど

保護者等数(児童数) 8名 回収数 4 割合 50%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応、改善目標等
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4	0	0	0		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	4	0	0	0		・平日6名、土曜日5名配置になるよう、勤務体制を整えております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された(※①)環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	0	0	0		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	0	0	0		
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(※②)が作成されているか	3	0	0	1		・面談を通し保護者の意向を含めた、個別支援計画書の作成を行っております。
	6 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3	0	0	1		・面談を通し保護者の意向を含めた、個別支援計画書を基に支援を行っております。
	7 活動プログラム(※③)が固定化しないよう工夫されているか	3	0	0	1		・活動は週ごと、土曜ごと等固定化しないように工夫しております。
保護者 への 説明 等	8 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4	0	0	0		・ご契約時に説明しております。
	9 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)(※④)が行われているか	3	0	0	1		・現時点では、特別な時間をとり家族支援プログラムは行っていませんが、生活上の困りごとに対する助言等は、都度相談を受付けております。
	10 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	3	1	0	0		・連絡帳や、送迎時などの限られた時間ではありますが、今後はもっと伝えることを重要視してまいりたいと思います。
	11 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3	1	0	0		・連絡帳や、送迎時などの限られた時間ではありますが、助言等の支援を可能な限り行っております。
	12 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	1	2		・現時点では、保護者会等の活動は行っていませんが、今後はそういった活動を設けていけたらと思います。
	13 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	0		
	14 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	0	0	0		
	15 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4	0	0	0		・毎月のお便り、Instagram等で活動の報告を行っております。 ・自己評価についてはホームページに掲載しております。
非常 時 等 の 対 応	16 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	4	0	0	0		・社員教育等、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行っております。
	17 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	3	0	0	1		・契約時に説明のうえ、配布しております。 訓練は定期的に行っております。
	18 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	0	0	2		・避難訓練等は定期的に行っております。 その様子は、お便りやInstagram等でお知らせをしております。
満足 度	19 子どもは通所を楽しみにしているか	4	0	0	0		
	20 事業所の支援に満足しているか	4	0	0	0		

※①「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をやるのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※②「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※③「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※④「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。